

第1回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

1 開催日時

平成20年7月16日（水）午前10時から12時10分まで

2 開催場所

長野県林業センター 5階 大会議室

3 出席者

委員：植木達人委員、牛越徹委員、小澤吉則委員、高畑八千代委員、
田中高徳委員、遠山秀吉委員、中山栄子委員、浜田久美子委員、
森繁弘委員、両澤増枝委員（五十音順）以上10名全員出席
長野県：村井仁知事、轟敏喜林務部長、佐藤久夫森林政策課長、
片桐明信州の木活用振興課長、久米義輝森林づくり推進課長、
市村敏文野生鳥獣対策室長、ほか林務部職員

4 議事録

(1) 開 会

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

本日は、「みんなで支える森林づくり県民会議」の開催にあたり、公私とも御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから会議を開会いたします。

本日は、会議に先立ちまして座長の選出をいただいた後、「長野県森林づくり県民税活用事業」や「地域会議の開催状況及び主な意見」などについて御説明をさせていただき、その後、委員皆様の御意見をいただくこととしております。終了はおおむね12時の予定としております。

それでは、開会に当たりまして、村井知事からごあいさつを申し上げます。

(2) 知事あいさつ

(村井知事)

本日、第1回目の「みんなで支える森林づくり県民会議」を開催いたしましたところ、大変お忙しいところ御出席いただき、心から御礼申し上げます。日頃から県政の推進につきまして、大変お世話になっているところでございますが、御多忙にもかかわらず、委員への就任を御快諾いただきましたことについても、厚く御礼申し上げます。

この県民会議でございますが、本年度から導入をいたしました「長野県森林づくり県民税」を活用して実施いたします様々な事業につきまして、効率的で効果的な取り組みを推進するため、その内容などにつきまして御意見をうかがうとともに、事業成果の検証なども行う目的で設置させていただきましたものでございます。

県土の約8割を占める本県の森林は、山地災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止、さ

らには循環型資源でございます木材の提供など、様々な恩恵をもたらしてくれる県民のかけがえない財産、まさに「緑の社会資本」でございます。このかけがえない森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、今こそ、森林づくりを集中的に実施していく必要がございます。そのためには、森林整備の担い手の確保、間伐材の有効利用の促進など、多くの課題がございます。さらには、県民参加の促進、未来を担う子供達への森林環境教育の推進などへの積極的な取り組みも必要でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、御提言、御示唆を賜りますようお願い申し上げます。一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

(3) 委員自己紹介

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、最初の会議でございますので、大変恐縮でございますが委員の皆様方から、それぞれ自己紹介をいただきたいと思っております。順番は名簿に記載の五十音順とさせていただきます。最初に植木委員からお願いいたします。

(植木委員)

信州大学の植木でございます。大学では森林施業や林業経営についての研究を行っています。林業経営のことを研究していると、幅広く労働力問題などに話が広がりますが、森林・林業について様々な角度から教育・研究しています。

(牛越委員)

市長会の立場で参加する大町市長の牛越でございます。森林のもつ多面的な機能は非常に大事であり、信州は森林が観光資源でもございます。市町村の厳しい財政事情の中、将来を見通した森林づくりはなかなか難しいのが現実でありましたが、今回の森林づくり県民税という新しい施策が始まりました。県民の皆様の御理解をいただきながら、県内それぞれの地域の特性を活かした森林づくりを進められるよう、この県民会議がその役割を果たせれば良いと思っています。

(小澤委員)

長野経済研究所の小澤でございます。昨年の懇話会に引き続いての参加となります。研究所では主に県内の産業振興の中で、環境などを中心に担当しております。森林は二酸化炭素の吸収源であり、都会の皆さんの都会的緊張緩和の受け皿としての大切な地域資源であります。そのような視点からも森林を捉えるとともに、地域の発展に貢献すべき資源としていきたいと考えています。

(高畑委員)

高畑でございます。昨年の懇話会から引き続き、主婦という民間の立場から山づくりを考えていけたらと思い、参加させていただきました。里山がかなり荒れ果ててきておりますが、本年度からの森林税の活用で綺麗に蘇れば良いなと考えております。

(田中委員)

長野県森林組合連合会の田中でございます。県内18の森林組合の連合会であり、会員は9万人近い森林所有者でございます。これまでも県土の約8割を占める森林の整備に、国・県の支援をいただき取り組んでまいりましたが、今後も一丸となって努力してまいりたいと考えております。

(遠山委員)

町村会所属、飯綱町長の遠山でございます。丁度1年前の今日、中越地震があり、御支援をいただきありがとうございました。

(中山委員)

長野こまちの中山と申します。県内の生活情報などを発行している出版社で、読者層は20から30歳台と若い方たちですが、そういう方たちが、これからより美しく、全国にアピールできる信州を創っていく担い手になっていくと思います。この森林税の存在と、それを有効に活用し、信州から発信していくにはどうしたら良いか、一緒に考えてまいりたいと思います。

(浜田委員)

昨年から引き続き、森林づくり県民税に関わらせていただきます浜田です。木と森をテーマにした執筆活動をしていますが、自分自身門外漢で森林に関わるようになったもので、現実の森林・林業と一般の生活が大きく離れてしまっていると実感しています。

(森委員)

経営者協会から参加させていただきます森と申します。会社では総務、主に環境を担当してまいりました。企業における環境というのは切り離しては考えられないことで、そういう視点から行政に反映できればと思い、昨年同様参加させていただきます。

(両澤委員)

昨年から引き続き消費者団体から参加させていただきます両澤と申します。所属している生活協同組合の消費動向を見ても、昨今は環境商品等への関心が非常に高くなっています。様々な組合活動の中でも、環境活動に参加される方が年々増えており、環境問題に対する関心の高さをすごく感じています。一消費者、一県民として、今回の森林税の使い方に携わらせていただきながら、色々勉強させていただき、消費者感覚で意見を言わせていただきたいと思います。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。最初に林務部長からお願いします。

(部課長自己紹介)

(4) 座長選出・あいさつ

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

それでは、会議に先立ちまして、この県民会議の概要についてご説明させていただきます。

【資料1：設置要綱、傍聴要領、開催スケジュール案について説明】

次に、座長の選出をお願いしたいと思います。座長の選出につきましては、設置要綱第4条の2で、委員の互選により決定することとしております。座長の選出につきまして、御意見等がございましたらお願いします。

(田中委員)

長野県の森林状況等について詳しい信州大学の植木先生をお願いしたらいかがでしょうか。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

植木委員を御推薦する意見がございましたが、いかがでしょうか。

(委員一同：異議なし)

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

御異議ないようでございますので、植木委員に座長をお願いしたいと思います。それでは、植木委員、座長席にお移りいただきまして、一言ごあいさつをお願いします。

(植木座長)

ただいま座長指名をいただきました。皆様の御協力を得ながら進めてまいりたいと思います。多くの意見、忌憚のない意見をいただき、県民にとって良い案として、行政に反映できる役割が担えるよう、この会議を進めてまいります。

また、県内10の地域会議が開催されています。80名余の多くの委員から多くの貴重な意見をいただいているところです。県には、この県民会議とあわせて、地域の有益な意見を森林・林業行政に反映していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

ありがとうございました。それでは、このあとの会議の進行につきまして植木座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(5) 会議事項

(植木座長)

それでは、ただ今から議事を進めてまいります。よろしくをお願いします。

会議事項に先立ちまして、設置要綱第4条の3にあります座長代理を私から指名させていただきます。座長代理には、長野経済研究所の小澤委員をお願いしたいと思います。いかがでしょ

うか。

(委員一同：異議なし)

(植木座長)

それでは小澤委員、よろしく申し上げます。

次に会議の公開についてですが、先ほど説明があったとおり、県の指針に基づき公開で行い、資料1の3ページの傍聴要領を設けて進めるということで、御了解をお願いします。

では、次第の会議事項に入ります。本日は最初ということで、森林づくり県民税活用事業などについて県側から説明をいただき、その後に意見交換をしたいと思います。会議事項の(1)から(3)について、事務局の方から御説明をお願いします。

(森林政策課 宮課長補佐兼企画係長)

【資料2及び3：長野県森林づくり県民税について、パワーポイントにより説明】

(佐藤森林政策課長)

【資料4：地域会議の開催状況及び主な意見等について説明】

(片桐信州の木振興課長)

【資料5：木育推進事業（県域活動型）実施概要書について説明】

(植木座長)

それでは、これから具体的な意見をお聞きしていきたいと思います。

大変多岐に渡る事業が計画されておりまして、私も上伊那の地域会議にも出席しましたが、様々な意見が出ました。今日の会議の目的は第1回目ですので、色々な疑問点や質問等々を確認すること、さらに問題点や改善点について意見を出していただきたいと思います。

また、この会議は県域全体にわたる視点から御意見をいただき、地域会議と両輪となって森林税の運用、活用に反映されていくと思いますので、その点も御理解いただきながらお願いします。

まず、全体の枠組みの中で意見や質問をお願いします。

(牛越委員)

一点目は、森林づくり県民税は超過課税という仕組みで導入され、実施期間は5年間ということですが、未整備な森林が多い現状の中で、5年間では足りないのではないかというのは制度創設の際の意見にもあったと思います。その中で、実施期間を5年間としながら、5年後に県民の意見や行財政の状況等を集約し見直しとありますが、事業内容の検証等は5年後の見直しでは遅いと思います。税制全体については5年後でなければ結論がでないとしても、3年後くらいからは制度や事業の点検について、税のあり方も含め、具体的な検討作業に入るべきではないかと思っています。

二点目は、税創設の時も大きな議論になりましたが、現在、地方税の超過課税で全国29県で導

入されていますが、本来は上流県・下流県という大きな枠組みで考えた場合には、森林づくりの財源を全国統一的な財源として確保するという仕組みについても、国に提言していくべきではないかと思えます。長野県民の中では、この森林づくりの分野の関心が非常に高まっており、この意見を十分に反映して国に提言していくのも、もう一つの大きな役割ではないかと思えます。

(植木座長)

5年で一つの区切りであり、その後、見直しという形になるでしょうけども、早いうちに、3年後くらいから見直し作業を進めるべきではないかという御意見。

もう一点は私もそう思いますが、森林は多くの公益的な機能を様々な形で国民に与えており、国の役割もかなり重要であるということ。その点も是非お願いしたいと思えます。

(遠山委員)

住民と接する機会が多いが、税額 500 円は高いという意見は聞いたことがない。上手に活用してほしいというのが大半の意見であると感じています。

そこで、緑の少年団や林研グループというものがあるが、県とはどの様に関わりをもってやっているのかお聞きしたい。

(久米森林づくり推進課長)

緑の少年団については、各地域で育成する組織を作っていただいているとともに、全県を集約する形で少年団連盟があり、そこで連携した取組となるよう努めております。今月末も全県からお集まりいただき交流集会を開催する予定です。

(片桐信州の木振興課長)

林業研究グループについては、林業後継者対策として以前から支援しており、最近でも新しいグループが設立されている地域もございます。総会の場や森林づくり活動等を実践されている場で定期的にお会いし、連携・協力を図っております。

(両澤委員)

導入に当たってリーフレットを配布されましたが、配布後、県民からはどのような反応があったか、お聞かせいただきたい。

また、今後、森林や間伐材の利用が大事になってくると思われそうですが、一般の県民としてどういった利用の仕方があるのか、そういったことを広く提示していくことが大事であると考えていますが、いかがでしょうか。

(佐藤森林政策課長)

リーフレットについては、県内全戸へ2回配布し、納税通知の際にもチラシをお送りしております。そういった中で4月以降、林務部へ直接電話やメールで問い合わせなどが来ております。主な意見としては、個人財産に税金を投入することは納得できない、公的管理してはどうか、下流域や国全体で負担すべきであるといった意見、あるいは、家屋敷課税に対する質問といったも

のがあり、3ヶ月で合計60件程度ございました。

厳しい御意見の一方で、今まで関心がなかった森林所有者の方や、森林づくりに関わりたいという御相談もございますし、非常に良いことであるという御意見もいただいております、反応は様々な状況でございます。

(片桐信州の木振興課長)

間伐材の利用につきましては、製材加工して使うほか、最近では原油価格の高騰等の状況の中で、間伐の過程で発生した材が木質ペレットや薪などの燃料として活用が可能であり、県民の皆様にも生活に密着した中でお使いいただけたらと思います。また、本日、お手元でございます飲物の缶も、間伐材から作った紙で出来たもので、幅広い用途で有効利用してまいりたいと考えております。

ペレットにつきましては、県内において生産能力が年間2,550トンございますが、現在利用されている量が1,000トン弱であり、ペレットストーブの設置をさらに推進してまいりたいと考えております。

(植木座長)

昨年度から、県民の方の関心はかなり高まってきているだろうと思いますが、県民の方にどれだけ周知徹底されているかという点、やや不十分ではないかと感じます。例えば、林学を学んでいる学生に聞いても、関心がないと十分に理解していない面があるので、一般県民の皆さんにどれだけ浸透しているかわからない。この点については、是非積極的に周知徹底していただけるよう御努力願いたいと思います。

(浜田委員)

いただく森林税の使い道として、喫緊の、目の前の課題である間伐を進めていくということに加え、もう一点、人材育成という長期課題があります。従事者としての担い手だけではなく、県民皆さんに本当に森林、利用を含めた循環について理解をいただくということが大切であると思う。

そこで、喫緊の課題である間伐に投入する金額と、将来に向かって種をまく金額のバランスがどうなのだろうと少し感じております。例えば、高度間伐技術者集団育成事業に活用する金額は5百万円程度で、全体としても割合が偏っており、今後もう少し検討いただけないかと思っております。

人材育成の観点でいうと、森林が抱えている課題は非常に多様になっており、今までの林業者育成だけとは大きく違っていると感じています。そのケアについては、他の県の状況を見ても上手くいっていない。昨年の懇話会でも議論があったことですが、長野県はそこに先進的に取り組むという部分が見えたらいいと思っております。

もう一点、質問ですが、この県民会議に加え、各地に地域会議を設けており、他県にない人数規模で県民参加が図られており、評価したいと思いますが、メンバーの人数に当たり、公募ということは考えなかったかと思われました。森林づくりに関心を持っている方でも、こういった会議を開催されるということを知らないという方も何人かおりましたので、やはり多くの方たちに知っていただくという意味も含めて、一部公募枠を設ける手段もあったのではないのでしょうか。

(植木座長)

長期的事業と短期的事業という二つをもっていますが、それをどうバランスをとっていくかは非常に難しい問題かと思えます。5年間で一区切りですが、長期的な仕組みでやるべきものは、5年間でとても終わる訳ではない。ましてや、持続的な森林経営を考えるのであれば、この税金が今後とも末永く続けていくことが、その人材育成等々長期的視点での取り組みに有効なものになるだろうと思えます。それについては、今後の検討課題と思えますが、もう一点、委員選任については公募という手段もあったのではないかという意見ですが、いかがでしょうか。

(轟林務部長)

公募ということも検討しましたが、地域ごとに限られた人数の中で、幅広い分野から御意見をいただくという観点で今回は選出させていただいたところです。今回の各会議の委員任期は2年間とさせていただいておりますが、将来的には御意見も踏まえ、公募も含めて検討させていただきたいと思えます。

(植木座長)

開かれた会議ということで、今後、御検討いただきたいと思えます。

(小澤委員)

活用事業の柱が3本ということで御説明いただきました。この内容について、県内各地の地域会議からも意見をいただいているところですが、こういった意見や要望はどの様に反映していくのかお聞きしたい。仮に意見を反映することにより、今後、活用事業の柱は変化していく可能性があるものかどうかお聞きしたいと思えます。

(轟林務部長)

森林税の事業とすれば、緊急に解決しなければならない課題として、基本的には間伐の推進に特化すべきと考えています。既存の事業の中で出来るもの、例えば人材育成や道路等の基盤整備、間伐材の利用など、様々な課題については、既存の事業の中でも今後充実させていきたいと考えております。

当面は緊急に進めなければならない間伐に充当していきたいと考えておりますが、御意見として幅広くいただいておりますし、間伐の計画量も非常に大きいものとしておりますので、実施状況などを踏まえながら、今後、事業内容について検討してまいりたいと考えております。

(植木座長)

全体的な話は一旦ここまでとしまして、具体的な内容に入りたいと思えます。活用事業の1である里山の整備について、集約化や担い手育成の課題を含めて、御意見等をいただきたいと思います。所有者への働きかけや間伐材の利用も含めて、地域会議では多くの意見が出されています。特に税の使い方として、間伐は推進されているが、切捨ではなく、それを搬出・利用するのも大事ではないか、といった意見も出されています。

(高畑委員)

里山整備事業の中では、集約化などで市町村の役割が大きくなっていますが、市町村によって取組に対して温度差があると思います。年々、間伐の実施面積が大きくなっていますが、市町村の取組姿勢によって、市町村ごとにより違ってくると思います。その点については、どの様に取組まれているのでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

地域で進める里山集約化事業の取組状況で御説明しますと、本年度は2千ha分を予算化して進めておりますが、各地域からの要望は3千ha近くございます。確かに地域ごとの取組状況に差がございましたが、地方事務所の林業改良指導員が積極的に市町村等に働きかけ、なるべく偏らないように取組んでまいりたいと思います。

(中山委員)

間伐を進めていかなければいけないと思いますが、成果が県民に判りにくいというのがあります。間伐を進めることによって、県民生活にどう影響するのか、判りやすい、もっと県民に身近に感じていただけるような施策はないのでしょうか。

県民の森林に期待する役割には、水源のかん養や保健休養の場の提供などがありますが、間伐により水が綺麗になるといったことや、自由に森林に入って木の実が採れる、あるいは森林内の環境が改善されることによりマツタケが採れるといったような、森林の恩恵が身近に感じられるようなこと、楽しかったり、美味しかったりというようなことが判りやすいと思いますが、その点をどうお考えなのか。

また、間伐材の利用方法ですが、子供達に今、森林のあり方などを教育することはとても大切なことですが、その親、PTAがいかに積極的に子供達に森の大切さを教えることが最も大事なことはないかと思います。その様な取組みがされているかについてもお聞きします。

最後は意見ですが、間伐材活用への支援については、伐って捨てるだけではなく、民間とのタイアップで新たな商品の開発などが可能ではないかと思います。先日、新聞を見ていたら、バンダイが廃材を利用して木製で人気キャラクターを商品化していました。長野らしさをアピールするためには、メーカーとのタイアップで捨てられているものを有効利用し、かつ、話題性も高めることで、信州発信に繋げていけば、環境にも、観光にも繋がっていくのではないかと思います。

(久米森林づくり推進課長)

間伐の効果につきましては、平成18年7月に岡谷市等で大きな災害がありましたが、それを契機に災害に強い森林づくりはいかにあるべきか、ということで信州大学農学部等と連携して、18年度から19年度の2ヶ年をかけて、災害に強い森林づくりの指針を策定したところでございます。その中においても、間伐をすることによって根の張りが良くなり、森林の災害に対する抵抗力が向上するという結果が出ております。今、その成果を地域に普及し、これからの山づくりには、減災の面からも間伐が欠かせないということを周知徹底しているところでございます。

また、マツタケにつきましても、林床にいかに光をあてるかが大事であり、特に長野県はマツタケの発生地域としては標高の高い地域であることから、森林内に光を入れて地表の温度を上げ

ることがマツタケの育成には不可欠でございまして、間伐により木の密度を下げるのが大事であることを講習会等で普及しております。

二点目の子供達への教育で、親がどのように関わるかのお尋ねですが、現在、緑の少年団が県内小中学校に176団あり、2万5千人ほどの小中学生が団員となっています。それぞれの団ごとに児童生徒の親や地域の方による育成会を設置していただいております、少年団活動に御支援をいただいておりますが、その活動を通じて森林を舞台とした親子での森林環境学習などを進めているところでございます。

(植木座長)

間伐の効果というものは、すぐには出ない難しいものであり、どう理解していただくか頭を悩ますところで、県だけでなく、森林・林業に関わる者が地道に進めていくしかないと思います。

(久米森林づくり推進課長)

間伐の効果として、もう一点、地球温暖化防止吸収源対策推進事業として今回の税を活用し、本年度から実施することにしております。現在、企業の社会貢献活動ということで森林に関心が高まっておりますが、この事業では、企業に森林整備への資金提供をいただいた場合に、整備した森林が二酸化炭素をどの程度吸収するのかを具体的・客観的に評価・認証しまして、社会的に企業の活動を評価する仕組みを構築することとしております。循環のサイクルにより森林づくりが一層進むこととなる仕組みづくりを考えており、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素の吸収といった面でも間伐の役割といった面で、PRしていきたいと考えております。

(田中委員)

今回の森林税の取り組みにおいて、森林の重要性等については、県民の皆様が大分浸透してきており、協力体制も出来てきたのではないかと感じています。自分の住む地区の会議に出席しても、これまで森林についての話題は全くありませんでしたが、森林税をきっかけに話題に上るようになっていきます。ただ、森林づくりの内容についての理解という面では、まだまだ周知不足の面もあり、行政だけでなく、関わるすべての方でPRしていく必要性を感じております。

間伐につきましては、今回の森林税が出来て初めて税で実施するものではなく、これまでも国や県、市町村の支援により行ってきたものであります。今度は森林づくりという目的をもって税をお納めいただく訳で、県民の皆さんは税の見返りはどうであるかという思いはあると思います。事業の実施状況については、既に見聞できる状況が数カ所県内にございますが、広い県内でございますので、今後、県民から色々な御意見が出ようかと思っております。ニホンジカを始めとする野生鳥獣被害対策においても、森林整備により出没しづらい環境づくりが大変重要でございまして、その様な面からも必ず成果が出ると思っております。一年間事業を実施すれば、実際の効果や課題について相当数、地域から声が聞こえてくると思っておりますので、それらを踏まえ、より効果的な方向に深めるよう毎年見直しを図られれば良いのではないかと思っております。

また、世界的に見れば木材は不足している状況下であり、自給率を高める方向、全木利用を進める方向で進めているところでございますが、事業内容については、一部を見直ししながら充実を図っていただきたいと思っております。

(植木座長)

事業内容の見直しについては、今後随時進むと思うので、色々な御意見をいただければと思います。

(森委員)

森林税創設の一番の課題であった間伐について、考え方をお聞きしたい。アクションプランの長期目標でも間伐材の搬出・利用の促進ということを掲げていますが、間伐面積が従来に比べて3割程増加する計画になっています。間伐材をいかに具体的に活用するかということを担保しておかないと、結果として伐ったが燃やすだけなど、仕組みづくりが不完全なまま推進することになります。各事業の説明を聞いた第一印象では、こんなに広く浅くやって良いのかというのがあります。税創設の本来の課題である間伐推進に主眼を置いていただいた場合、この間伐材利用についての具体的な計画を実行する上で、林務部だけでは少し厳しいのではないのでしょうか。公共施設での活用など県全体で促進する仕組みを示していただいてもいいのではないかと思います。

(片桐信州の木振興課長)

昨年度の税創設に向けた検討時においても、間伐材の利用にも活用したらどうかという点も議論がありましたが、経済活動への支援ということで、間伐の推進に力点を置いた形になりました。しかし、間伐材の利用は重要な課題でありまして、これについては税事業ではなく、林業再生プロジェクトという形で、山側の生産供給体制、下流側の加工体制の構築に向け、林務部として取り組んでおります。

住宅産業については、他部局とも連携しまして「信州型エコ住宅」として、県産材を多く使っていただく、信州の風土に適した住宅建築を進めていこうとしており、バイオマス利用等も含めて、総合的に間伐材の利用を進めてまいりたいと考えております。

また、公共事業等での活用促進につきましては、県庁内に部局横断の連絡会議を設けており、その活動を通じて県産材の積極的な利用をお願いしているところでございます。

(森委員)

活用をお願いするという形ですが、担保されているということでもいいですか。

(片桐信州の木振興課長)

担保までとっているものではございませんが、会議を通じてPRし、活用をお願いしている状況です。

(植木座長)

利用するところまでを含めて公益的・公共性が担保されると思っています。伐って捨てるだけでは中途半端であり、資源として利用することで森林の価値も高めていくということを県民に積極的にPRしていただきたい。税だからそれを利用することで所有者に有利になるということではなく、利用することで高い機能をもった森林をつくるということが大切ということ、是非宣

伝していただきたい。

次に活用事業の2、市町村支援についてお聞きしたいと思います。今後、市町村の役割もかなり大きくなると思います。地域固有の課題に対応した森林づくりについてはいかがでしょうか。

(小澤委員)

地域固有の課題への対応と、活用事業1の集約化事業と重複する面があると思いますが、昨年の議論の中でも、里山における所有界の不明確な部分が間伐を進める上での大きな障害になっていると聞いております。本年度は2千haの集約化をめざすということで、全体の間伐計画面積の1割を担うことになっていますが、この推進に当たっては各自治会にまかせる形になるのか、重要な課題であるので、市町村や県がある程度推進役になるのか、どのような仕組みになっているのかお聞きしたい。

(片桐信州の木振興課長)

集約化を進める中心になっていただくのは、それぞれの地域の集落、自治会の皆様になりますが、この推進に当たっては各地方事務所の林業改良指導員が積極的に働きかけておまして、本年度2千haを予定しておりましたところ、今現在3千haの要望が来ている状況でございます。

(植木座長)

次に活用事業3として、普及啓発の推進事業や木育推進事業というのがございます。この点についてはいかがでしょうか。

(浜田委員)

木育推進員という方は既にいらっしゃるのか、それともこれから育成されるものでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

新たにということは考えておらず、林業士などの資格を持っている方、木育の観点で知識・技術をお持ちの方などがおりますので、そういう方々に木育推進員としてお願いしてまいりたいと考えております。

(浜田委員)

木育推進の中に県域活動型と地域活動型があり、例えば県域活動では木材青壮年団体連合会が事業主体となって計画されていますが、具体的には木工教室をやるということだけなのでしょうか。

(片桐信州の木振興課長)

木工教室のほか、実際の森林に行き、環境教育的な森林教室も計画されています。

(浜田委員)

木工教室や森林教室というのは、これまでも行ってきた内容ではないかと思います。それに木

育という名を付けただけではいかという印象を受けます。例えば、食育ではフードマイレージ等のことが積み上がって出来ており、木育はまだこれからという段階であると思いますが、今までの木工教室や森林教室という枠ではなく、全体的な木育という部分を積み上げていく必要がある重要な部分だと思いますので、是非そのプログラムの開発をお願いしたいと思います。

(片桐信州の木振興課長)

活動支援の中には、資材譲与型という事業もございまして、県産材を県側で用意して学校の内装等を親子等で行っていただくものですが、その活動を通じて地域材を使う意義などを伝えていきたいと考えております。

(浜田委員)

他県の事例ですが、地域材を使った木工を中学生が実施するものですが、グループごとに地域のバス停のベンチを作りあって競うというもので、作るだけでなく利用された方の反応も聞いてきていました。木工一つで地域の人とのコミュニケーションまで発展しているプログラムが出来ており、是非そういった「広がり型」のプログラムが出来たらと思います。

(植木座長)

アイデアがこの事業に対する理解をより深めることにつながると思いますので、是非御検討ください。

(遠山委員)

長野県内でも地域ごとで植生も違う。地域ごとに山に関わる昔から伝わる大事な話や名所もあるので、山づくりを進める上で、そういった教育も大事なことではないかと感じています。

(両澤委員)

木育推進事業の計画を見ますと、これに関われる子供の数は少ないと思われます。今の子供達は木製品よりもプラスチック製品にふれる機会が非常に多い中で、それぞれの年齢に応じて木にふれる、木についての学習できる機会が出来るよう、教育関係機関との連携をとっていただきたいと思います。すぐには出来ないことですが、小学低学年から高校生まで、何時でも子供達が木にふれられる、木の感触を必ず覚えていくようになると良いと思います。

(植木委員)

ほかにも意見をお聞きしたいと思いますが、時間もきておりますので、本日は以上にしたいと思います。ややもすれば消化不良の会議だったかなという感は歪めません。次回はもう少し時間にゆとりをとっていただければと思います。始まったばかりの施策であり、これに対して様々な意見などがあります。どうやって事業に反映していくか、開かれた会議の中で県民の声を代弁する形でありますので、是非お願いします。

では、以上をもちまして議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

(6) 閉 会

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

長時間にわたりまして熱心な議論をいただきましてありがとうございました。最後に委員の皆様には轟林務部長から御礼を申し上げます。

(轟林務部長)

大変お忙しいところ御出席いただいた上、大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。森林づくり県民税を活用した事業は今年から始まったばかりであり、先送りできない課題でございます間伐の推進を柱にさせていただいておりますが、本日の御意見等も踏まえまして、今後、より効果的な施策となるよう取り組んでまいりたいと思います。今後とも引き続き御支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

(森林政策課 宮島企画幹兼課長補佐)

本日御議論いただきました内容につきましては、後日まとめて、皆様のお送りするとともに、長野県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(了)